

令和7年度次世代育成支援対策施設整備協議書
通常整備事業分

都道府県名 千葉県

市区町村名 〇〇市

県記入欄

交付金		施設種別		市区町村名 〇〇市		県記入欄	
(フリガナ) 施設名		(フリガナ) 経営主体名		設置			
所在地 (市町村名)		(移転前)		(移転後)		フリガナ 名称	
整備区分		国庫補助率		定員		現在 名⇒増減 名⇒整備後 0 名	
年次計画		R5	R6	R7	R8	R9	建物延面積及び構造
		100.00%				整備前 階 m ⇒ 整備後 階 m 整備前 造 ⇒ 整備後 造	
既存施設 の 状 況	建築年度 (経過年数)	年度	国庫補助の有無 ※「有」「無」を記入し、「有」の場合は ()に「年度」「金額」を記入		財産処分承認申請の必要の有無 ※「有」「無」を記入し、「有」の場合は ()に「解体」「転用」「その他」を記入		施 行 計 画
	老朽度	点	年度		() ()		契 約 予 定 年 月 日
	現存率	%	{ } ()		{ } ()		着 工 予 定 年 月 日
			千円		()		完 成 予 定 年 月 日
対 策 の ベ ル タ ス ス ト	アスベストの使用の有無	関係法令・必要手続きの確認状況		工事着工前の必要手続きの予定		工事の際の職員・児童の安全性確保の方法	
	☐ 使用されている	☐ 確認済みである		特定粉じん排出等作業届出の提出		月 日 予定	
	☐ 使用されていない	☐ 石綿則 ☐ 大防法 ☐		工事着手にかかる事前届出の実施		月 日 予定	
事前調査日 令和4年9月20日				(その他、予定があれば記載)			

「施設」整備区分	定員等	対象経費の 実支出予定額	交付基礎点数	大規模修繕等・防犯 対策強化整備の場合
本体 { }				見積書毎の対象事業費
初度設備相当加算等 ()			千円	
加算整備等 ()			千円	
加算整備等 ()			千円	
加算整備等 ()			木材利用の有無	
訓練事業等加算・大規模訓 練設備等整加算				「施設地域分散化等加速化プラ ン実施計画」の採択
定期借地権設定のための一 時金加算				
解体撤去費				特別法の適用
仮設工事費				
その他 ()				
地域交流スペース (初度設備加算を含む)				国土強靱化地域計画の策定 及び計画への明記
計	①	千円	②	点
交付金の額 (①×補助率と②を比較して小さい方)			0	千円
当該年度の交付額 (交付金の額×申請年度の進捗率)			0	千円
備 考 (工事の概要等)				防災・減災、国土強靱化のため の5か年加速化対策に基づく事 業への該当
				非常用設備等の耐震性の確認
				PFI事業への該当の有無
				他の国庫補助金との併用の有無 (有の場合は補助金名を記載)
				多機能型施設に該当するか

用地 の 状 況	所有	990 m ²	用地未決定の場合における手続きの状況	の指 定 危 険 無 地 区
	買収予定 ()	m ²		
	借地 ()		用地について (地域住民との調整状況・環境等)	
	(借用の相手)	m ²		

資 金 内 訳	区分	交付金	都道府 県 負担額	市町村 負担額	設置者負担							総事業費
					一般財源	地 方 債	福祉医療機構借入	寄 付 金	地方単独補助	()	計	
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
施設		0									0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

県記入欄

施設種別	0	施設名	0	優先順位	1位
------	---	-----	---	------	----

職員配置	職種 (施設要員の区分により記入)	施設長	事務員	主任支援員	支援員	調理員	栄養士	個別対応支援員	看護師	計
	職員定数									0 (0)
	現員									0 (0)
	整備後									0 (0)

児童の状況	区分	内訳	児童数		今後の入所児童の見込数					今後の入所児童の見込数の考え方等		
			現在	増・減	整備後	1年目	2年目	3年目	4年目		5年目	
	定員	入所			0							
		短期入所			0							
		通所			0							
	現員	入所			0							
		短期入所			0							
		通所			0							

県記入欄

最低基準適合状況（整備後）	区画	延面積	適合状況	要確認施設	最低基準適合の確認方法など
	居室			全施設（乳児院は[寢室]、母子生活支援施設は[母子室]）	
	静養室			全施設（乳児院は[病室]）	
	医務室			全施設（乳児院は[診察室]）	
	便所			全施設	
	浴室			全施設	
	調理室			全施設	
	体育施設			児童福祉施設等	
	心理療法室			児童養護施設・児童心理治療施設	
	教育部門			児童自立支援施設（母子生活支援施設は[学習室]・児童厚生施設は[図書室]）	
	通所部門			児童自立支援施設	
	子育て短期利用居室			児童養護施設・乳児院	
	遊戯室			児童心理治療施設・児童厚生施設	
	集会室			母子生活支援施設・児童厚生施設	
	観察室			児童心理治療施設・乳児院・母子生活支援施設	
	相談室			児童心理治療施設・児童家庭支援センター	
	工作室			児童心理治療施設	
	心理検査室			児童心理治療施設	
	一時預り保育室			乳児院（母子生活支援施設は[保育室]）	
	ほふく室			乳児院	
親子訓練室			児童養護施設・乳児院		
その他				上記に区分されない部分	
合計	0㎡			整備後の施設延面積と一致	

補足欄 心理療法室、短期利用事業居室、一時預り保育室、親子訓練室を整備する場合の「実施状況」及び「受入体制」等について

県記入欄

児童養護施設の場合：1人部屋（ 室）、2人部屋（ 室）、3人以上部屋（ 室）：個室の割合（ % ）

施設整備を必要とする理由（民老の場合は、緊急的な整備を要する理由）（余裕教室活用促進事業の場合は学校名を記載してください。）

県記入欄

備考

部（局）課名 部 課

担当者名 _____
電話 _____ mail _____

「施設」整備区分	定員等	対象経費の 実支出予定額	交付基礎点数		大規模修繕等・防犯 対策強化整備の場合
本体		障害児施設等においては 都市部単価と標準単価ど ちらを採用しているかを 選択する。 交付基礎点数の欄(左)には積算式を記載。右 に計算結果(合計額)を記載 (例 50名定員から60名定員への児童養護施設 の増改築整備を行う場合。)	3,301点×60人	198,060	見替書毎の対象事業費
初度設備相当加算等	60		56点×1/2×50人56点×10人	1,960	千円
加算整備等				3,366	千円
加算整備等			744点×4人	2,976	千円
加算整備等				17,521	木材利用の有無
加算整備等		増改築の場合の解体撤去費・仮設工事費の基 礎点数は整備前の定員に該当する基礎単価× 整備前の定員となる。 訓練事業等整備加算及び大規模訓練設備 等整備加算をする場合は徴収した見替 書の記載箇所に記載をすること。	6,000,000円×1/2 ×補助率1/2÷1,000	1,250	「施設地域分散化等加速化プ ラン実施計画」の提示
訓練事業等加算・大規模訓練 設備等整備加算			160点×50人	8,000	
解体撤去費	50		286点×50人	14,300	特別法の適用
仮設工事費	50				
その他					
地域交流スペース (初度設備加算を含む)			交付金協議点数(全体)		国土強靱化地域計画の策定 及び計画への明記
計	①	②	247,433		防災・減災、国土強靱化のた めの5か年加速化対策に基 づく事業への該当
交付金の額 (①×補助率と②を比較して小さい方)			0		PF1事業への該当の有無
当該年度の交付額 (交付金の額÷当該年度の進捗率)			0		非常用設備等の耐震性の確認
備考(工事の概要)	整備の概要を記入。 (例) 園庭に仮設(定員50名)を建築後、旧園舎(定員 50名)を解体し、新園舎(定員60名)を建築。		交付金協議点数(当該年度分)		PF1事業への該当の有無
整備の概要を記入。 (例) 園庭に仮設(定員50名)を建築後、旧園舎(定員50名)を解体し、 新園舎(定員60名)を建築。 ・訓練事業等整備加算、大規模訓練設備等整備加算をする場合は当該整 備内容を記載すること。			「障害児施設等において留意すべき事項につ いて」ソに定めた確認を行っている場合は○を付 すこと。(なお、児童福祉施設等も同様とす		
備考(工事の概要等)			PF1事業への該当の有無		
			他の国庫補助金との併用の有 無(有の場合は補助金名を記 載)		
			多機能型施設に該当する		

訓練事業等整備加算及び大規模訓練設備等整備加算	
見積書毎の対象事業費	
	千円 (公的機関)
	千円 (民間①)

用地の 状況	所有	990 m ²	用地未決定の場合における手続										用地確保の問題等による内取下げ等の事態が生じないよう十分に調整の上記載。	指定除地 有
	買収予定	m ²												
	賃借	無償貸与	用地について（地域住民との調整状況・環境等）											
状況	前年度経費の実支出額の1/2と交付基礎点数を比較し、少ない方の額を記載。 上記の例では、480,000千円を1/2した額である240,000千円と247,433千円を比較して240,000千円。進捗率が50%のため120,000千円となる。）												有	
資金内訳	区分	交付金	負担額	一般財源	地方債	福祉医療関係借入金	寄付金	地方単独補助	計	総事業費				
資金内訳	施設	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
内訳		0							0					
計														
自治体の予算措置（予定）額 （＝交付金の1/2相当額）を記載。														
都道府県（市）の予算措置状況： 当初 補正（ 月） 設置主体の予算措置状況： 当初 補正（ 月）														

第3号様式 記入要領

この様式は、すべての施設ごとに作成すること。
通常整備事業分、耐震化等整備事業分のうち、該当する事業を○で囲むこと。
都道府県・市区町村名の欄は、市区町村の場合は、都道府県名も必ず記入すること。

1 全施設共通事項（同一施設であって、「整備区分」が複数ある場合は、複数作成すること。）

- 基本情報
- (1) 「施設種別」「施設名」「設置主体名」「経営主体」：特に設置主体については、名称を記入するほか、公立、社会福祉法人立等の区分を選択すること。
※ 施設名、設置主体名等が仮称の場合は、名称の前に（仮）と付すこと。
※ 経営主体名を記入する際の法人の略称は次のとおりとすること。
社会福祉法人＝(福)、日本赤十字社＝(日赤)、公益財団法人＝(財)、公益社団法人＝(社)
 - (2) 「所在地」：創設等の場合は、移転後欄にのみ所在地（町名、地番まで）を記入すること。
 - (3) 「整備区分」及び「国庫補助率」：協議する施設の整備区分及び国庫補助率を記載すること。
 - (4) 「年次計画」：複数年継続事業の場合、各年度の進捗予定率を記入すること。
 - (5) 「建物延面積」「建物構造」「定員」：創設等の場合は、整備後欄に記入すること。
 - (6) 「民老分交付金額」：民老に係る交付金額について記入すること。
 - (7) 「既存施設の状況（各欄）」：整備区分が創設以外の場合に記入すること。
 - (8) 「施行計画」：それぞれの区分に従い、時期を記入すること。
 - (9) 「アスベスト対策の状況」：整備区分にかかわらず、整備前に既存施設が存在する場合に記入すること。
- 整備に係る経費内訳
- (1) 「施設整備区分」：加算施設等の整備がある場合は、その区分（種別）を記入すること。
障害児施設等は標準単価、都市部単価どちらを採用したのか選択すること。
 - (2) 「定員等」：区分毎の定員を記入すること。定員区分がない場合は「1施設」と記入すること。
 - (3) 「対象経費の実支出予定額」：協議施設の整備に係る総事業費のうち対象経費の合計を記入すること。
 - (4) 「交付基礎点数」：それぞれの区分ごとに、定員1人当たり（1施設当たり）基準点数を乗じて得た額を記入すること。
 - (5) 「大規模修繕等・防犯対策強化整備事業の場合」：公、民それぞれの見積額を記入し、その内容を箇条書きで記入すること。
また、同一施設において、他の整備区分と重複する場合は、大規模修繕等・防犯対策強化事業（外構）・防犯対策強化事業（非常通報装置等）のみ別葉で様式を作成すること。
※「創設」と「防犯」等の組み合わせのように、あわせて協議する場合は、別葉で様式を作成する必要はない。
交付基準額については、大規模修繕等は見積額に2分の1を乗じた額を記入すること。
防犯対策強化整備事業（外構）は見積額に2分の1を乗じた額を記入すること。（対象経費が30万円以上の案件）
防犯対策強化整備事業（非常通報装置等）は見積額に2分の1を乗じた額と90万円を比べて低い額を記入すること。（対象経費が30万円以上の案件）
 - (6) 「備考」：工事の概要、訓練等事業等整備加算、大規模訓練設備等整備加算をする場合は当該整備内容等を記載すること。

- 用地の状況
- (1) 用地の確保について、該当する欄に適宜記入すること。
 - (2) 「危険地区指定の有無」：地すべり危険か所等危険区域の指定の有無について○で囲むこと。なお、指定がある場合で、安全区域に移転する場合は、「危険区域所在施設移転改築計画」（平成20年6月12日雇児発第0612010号通知）を本協議書に添付すること。

○資金内訳について、該当欄に金額を記入すること。

○特別法適用の有無について、該当する区分を選択すること。（区分は以下のとおり）

区分	法 律 等 名 称
豪雪	豪雪地帯対策特別措置法
沖縄	沖縄振興特別措置法
地震	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 地震防災対策特別措置法
南ト	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
千島	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
離島	離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法
過疎	過疎地域自立促進特別措置法
山村	山村振興法
奄美	奄美群島振興開発特別措置法
小笠原	小笠原諸島振興開発特別措置法
公害	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

※過疎、山村については加算等の適用はありませんが該当する場合は記載ください。

○防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に基づく事業とは、以下に該当する事業とする。

- ①昭和56年以前に建築された施設のうち、改修等の必要がある施設の耐震化整備
- ②施設が有する安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備
- ③入所施設における非常用自家発電設備の整備
- ④都道府県等が土砂災害等の危険区域等として指定している区域に設置されている施設において行われる、
水害対策のために必要な補強改修工事や設備の整備等

○非常用自家発電の耐震性の確認

「障害児施設等において留意すべき事項について」ソに定めた確認を行っている場合は○を付すこと。
(なお、児童福祉施設等も同様とする。)

○多機能型施設とは以下に当てはまる施設をいう。

多機能型事業所とは、障害者総合支援法に基づく指定生活介護、指定自立訓練（機能訓練）、指定自立訓練（生活訓練）、指定就労移行支援、指定就労継続支援A型及び就労継続支援B型並びに児童福祉法に基づく指定児童発達支援、指定医療型児童発達支援、指定放課後等デイサービス及び指定保育所等訪問支援の事業のうち、2以上の事業を一体的に行うことをいう。

2 施設別様式（様式第3－2号）

○協議施設の職員配置状況、管内の状況等（児童厚生施設、児童家庭支援センターは記入を要しない）

- (1) 「職員配置（各欄）」： 次に掲げた施設種別毎の職種を記入し、職員定数、現員、整備後の職員数（現員ベース）を記入すること。また（ ）内に非常勤職員数を再掲すること。

【施設種別毎の職種】

《母子生活支援施設》施設長、嘱託医、母子指導員、少年指導員、保育士、自立支援職員、その他

《乳児院》施設長、医師、嘱託医、薬剤師、看護師、栄養士、調理員、事務員、その他

《児童養護施設》施設長、嘱託医、児童指導員及び保育士、職業指導員、栄養士、調理員、その他

《児童自立支援施設》施設長、嘱託医、自立支援専門員及び生活支援員、職業指導員、栄養士、
調理員、学科指導員、その他

《児童心理治療施設》施設長、医師、セラピスト、保健師、看護師、児童指導員及び保育士、栄養士、その他

《児童相談所一時保護施設》施設長、児童指導員及び保育士、医師、その他

《福祉型障害児入所施設》施設長、嘱託医、児童指導員、保育士、栄養士、調理員、児童発達支援管理責任者、その他

《医療型障害児入所施設》施設長、児童指導員、保育士、児童発達支援管理責任者、その他

※ 上記に掲げていない施設については、記入を要しない。

- (2) 「児童の状況（各欄）」： 協議施設に係る児童の状況及び今後の見込について記入すること。なお、見込の推計方法等を合わせて記入すること。（母子生活支援施設については、適宜児童を世帯と読み替えて記入すること。また児童福祉施設等においては入所施設以外は記入を要しない）

- (3) 「管内の状況」： 協議施設が管轄する地域内における直近の人口、児童数を記入すること。

- (4) 「県内の協議施設の状況」： 都道府県（市）内における、協議施設と同種施設の設置状況及び入所または利用定員の状況を公立・私立別に記入すること。

- (5) 障害福祉圏域の状況欄については、施設の所在地における障害保健福祉圏域における障害福祉サービスの需要見込み（人口、障害者数等を勘案）とサービスの提供体制（施設利用定員等を勘案）を比較するため記入するものである。当該整備が入所施設の場合には、圏域内の入所定員数等について、通所施設の場合には、圏域内の通所定員数等について、各欄にそれぞれ記入すること。（障害児施設等のみ）

- (6) 申請自治体内の児童福祉施設等及び障害児施設等を含めた全ての整備事業の中で優先度が高い事業順に順位付けを行うこと。

○最低基準適合状況等（児童福祉法第45条の規定に基づく最低基準等が設けられている施設のみ記入すること。

なお、児童厚生施設を整備する場合は、集会室、遊戯室、図書室及び便所のみを記入し、児童家庭支援センターを整備する場合は、相談室のみ記入すること）

- (1) 「適合状況」： 協議施設について、様式に掲げた区画の延べ面積を記入し、最低基準が設けられている区画については、「適・否」を記入すること。また、その適合状況を確認した方法を簡潔に記入すること。

例）[居室総面積÷〇名（入所者数）＝〇〇㎡>最低基準面積] [1室定員〇人以下] [男女区別有り] など

- (2) 「補足欄」： 当該欄に掲げた区画を整備する場合における事業の実施体制等について記入すること。

なお、一時保護施設（児相）を整備する場合は、直近の一時保護実績（実人員・延べ人員・1日平均人員等を、児童厚生施設を整備する場合は、運営状況（児童厚生員の配置状況、1日の利用予定人員、開館時間、開館日数、開館時間と年長児童の受入れとの関係）等を記入すること。また、個別処遇のための居室の個室化を実施する場合は、その概要を記載すること。

児童養護施設を整備する場合は、全居室に対する個室の割合を記入すること。

○その他

- (1) 「施設整備を必要とする理由」： 協議施設の整備が必要な理由について、設置主体が記入すること。

- (2) 「都道府県（市）の意見等」： 都道府県（市）が設置主体でない場合において記入すること。（児童家庭支援センターは記入不要）また、優先順位の考え方を記載すること。（必須）

- (3) 「備考」： 協議内容について、特に配慮すべき事項等について記入すること。

○様式第3－2号に必要な添付資料

協議施設及びその事業の特色など参考となる資料を適宜添付すること。

(例) ・対象事業費の按分、内訳等の算定資料

・複数年事業の場合の各年毎の進捗率を説明する資料

・基準額算定に用いる定員についての説明資料（増築、一部改築等の場合の工事に係る定員を算定する場合等）

障害児施設等において留意すべき事項について

障害児施設については次の事項に留意の上協議を行うこと。なお、ソについては児童福祉施設等においても同様とする。

ア 障害児福祉計画との整合性を考慮すること。

イ 現行の障害保健福祉圏域及び市町村の障害児支援の需要見込み(人口、障害児数等を勘案)及びサービスの提供体制(施設数、利用定員等を勘案)等を比較し、当該圏域及び市町村で実施する必要性が認められるものであること

ウ 単に待機者数の把握にとどまらず、施設の必要性の調査など実態を的確に把握し、中長期的視点から真に必要性が認められ、かつ、施設整備の目的、計画等が具体的であること

エ 整備により実施する障害児支援の趣旨、利用対象児、指定(最低)基準、報酬等を十分検討し、着実な実施が認められるものであること

オ 建設用地の確保が確実であると認められること

カ 関係市町村との調整が十分行われていることを前提とし、新たに事業所等を創設する場合は、建設予定地の属する市町村長の意見書が添付されていること

キ 障害児が地域社会と日常的に交流することができるよう、事業(施設)の立地条件等で配慮がなされているものであること

ク 訓練事業等整備、発達障害者支援センター整備については、本体工事と一体的に整備するものであること

サ 当該交付金に係る交付金の交付と対象経費を重複して、他の国庫補助を受けてはならないこと

シ 公立施設を民間に移譲・貸与等する際に必要となる施設整備は、原則地方負担により対応すべきものであること

ス 創設の場合は、建物の立地や構造等について、適宜、土木部局等の関係部局と連携するとともに障害児の安全面に配慮すること

セ 災害レッドゾーンにおいて新規整備を行う場合には、防災対策工事により、事業開始時点で当該建設地が災害レッドゾーンから外れることが見込まれる場合等を除き、原則として、協議を行ってはならないこと。また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等において創設又は大規模修繕により新設又は移転改築整備をする際は、安全上及び避難上の対策を講じること

ソ 社会福祉施設等に整備する非常用自家発電設備及び給水設備(以下「非常用設備等」という。)については、地震による停電時等に有効に機能することを前提に、交付していることから、地震時に転倒することなどがないよう耐震性を確保する必要があること。また、都道府県市は事業主体に対して、当該非常用設備等の耐震性の確保の必要性及び耐震性が確保されていることが分かる資料を事業主体が整備しておくよう指導すること。

(参考 URL)会計検査院 HP

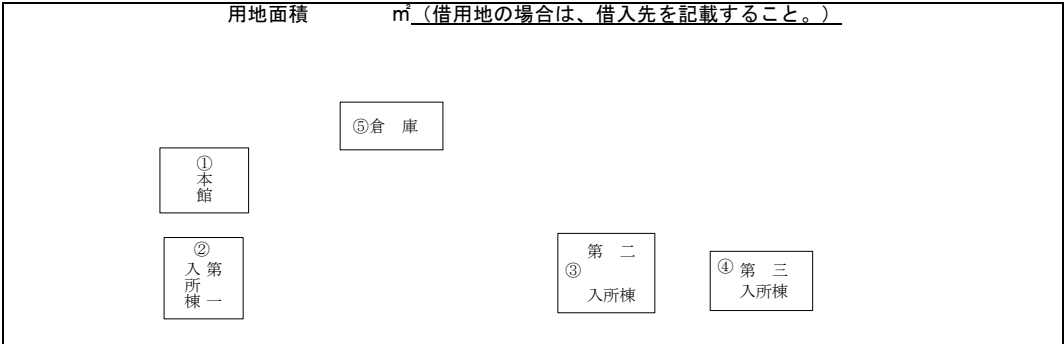
https://www.jbaudit.go.jp/report/new/summary03/pdf/fy03_tokutyou_10.pdf

施設の配置図及び施設の経歴

都道府県・市町村名 千葉県〇〇市
法人名
施設名 0

(A) 沿革（施設の発足から今日に至るまでを簡単に（箇条書）に記載すること。）

(B) 配置図



（注）整備後の施設配置についても朱書で記入すること。

(C) 施設の経歴

定員 0 名

整理番号	建物の名称	構造	所有の状況	延面積	補助の状況			説明
					補助金名	年度	金額	
1	本館	鉄筋二階	自己所有	m ² 800	国庫補助金	昭48	千円5000	昭和48年創設
2	第一入所棟	木造平屋	自己所有	180	国庫補助金	52	1,200	昭和42年新築 昭和52年改築 （月 日現在入所 名）
3	第二入所棟	木造平屋	借家 （借入先）	219	—	—	—	昭和42年新築 （月 日現在入所 名）
4	第三入所棟	木造平屋	自己所有	180	国庫補助金	48	1,000	昭和48年新築 （月 日現在入所 名）
5	倉庫	木造平屋	自己所有	50	日自振補助金	40	2,000	昭和40年新築
6	本館	鉄筋二階	自己所有	1000	国庫補助金	令4	114,770	令和4年増改築
	合計							

（注）1 配置図及び経歴は、記載例のとおり詳細確実に記入すること。

2 今回協議部分は朱書し、一見して他と判別できるようにすること。

(D) 用地の状況（地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災措置の状況を記入すること。）

工事実施前の施設の平面図

都道府県・市町村名
法人名
施設名

千葉県〇〇市

0

建物の名称：階段階分

物置
(1.7㎡)

居室
(□人部屋)
(13.2㎡)

押入
(1.7㎡)

居室
(□人部屋)
(13.2㎡)

居室
(□人部屋)
(13.2㎡)

押入
(1.7㎡)

居室
(□人部屋)
(9.9㎡)

押入
(5.0㎡)

押入
(5.0㎡)

押入
(1.7㎡)

押入
(1.7㎡)

洗面所
(10.0㎡)
○○○○

テラス
(23.1㎡)

廊下
(59.4㎡)

1 構造
2 延面積
3 建築（移築）年月日
（経過年数）
4 定員
5 その他の参考事項

造建
0㎡

0名

(注) 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり定員を記入すること。
2 建物の構造、建築（移築）年月日（経過年数）及び国庫補助を受けた年度と額を必ず記入すること。
3 その他参考事項欄には、古材を使用した建物である場合等においてその内容を記入すること。
4 施設の新築については作成を要しないこと。

整備工事実施後の施設の平面図

都道府県・市町村名
法人名
施設名

千葉県〇〇市

0

建物の名称：階段階分

1 構造

2 延面積

3 着工予定年月日

4 竣工予定年月日

5 入所人員

6 その他の参考事項

造建

0㎡

明治33年1月0日

明治33年1月0日

0名

〇〇人部屋〇〇室
〇〇人部屋〇〇室

(注) 1 各室の名称、面積を必ず記入すること。また、居室については、1室当たり定員を記入すること。また、それぞれのユニットごとに太線で囲みユニットごとの定員を記載すること。

- 2 他の社会福祉施設等（他省庁所管施設を含む。）との合築の場合には、全体の平面図を必ず添付し、各々設備の帰属を施設ごとに区分すること。
- 3 その他参考となる資料があれば添付すること。

設計業者等が作成したものを提出すること

工事工程表（見本）

	工事期間約4. 5ヶ月				
	11月	12月	1月	2月	3月
準備	—				
仮設工事	—				
土工事	—				
基礎工事		—			
木軸組工事		—	—		
建具工事			—		
屋根・外壁工事			—	—	
内装工事			—	—	—
電気設備工事			—	—	—
給排水工事			—	—	—
空調設備工事			—	—	—
その他工事				—	—

補足様式②

借 入 金 償 還 計 画 等 一 覧 表

借入先		施設名			法人名		区分 1. 既借入分 2. 新規借入分			
返済回数	返済年度	元 金	利 息	合 計	償 還 財 源 内 訳					
					運営費	県利子補給補助金	市利子補給補助金	その他 ()		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合 計										

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

借入金償還計画等一覧表

借入先		福祉医療機構		施設名	(仮称)〇〇園	法人名	(福)〇〇会	区分	1. 既借入分	2. 新規借入分
返済回数	返済年度	元金	利息	合計	償還財源内訳					
					運営費	県利子補給補助金	市利子補給補助金	その他 ()		
1	令和7年	7,000,000	45,500	7,045,500			45,500			
2	令和8年	7,000,000	45,500	7,045,500			45,500			
3	令和9年	6,500,000	42,250	6,542,250			42,250			
4	令和10年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
5	令和11年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
6	令和12年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
7	令和13年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
8	令和14年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
9	令和15年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
10	令和16年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
11	令和17年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
12	令和18年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
13	令和19年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
14	令和20年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
15	令和21年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
16	令和22年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
17	令和23年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
18	令和24年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
19	令和25年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
20	令和26年	5,000,000	32,500	5,032,500			32,500			
合計		105,500,000	685,750	106,185,750			685,750			

(注) 1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別葉とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。
2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

補足様式②

社会福祉法人〇〇（〇〇センター（仮称）） 資金計画

○自己資金関係

・法人預金残高 円（うち 円充当）
 ・寄付予定者預金残高 円（うち 円充当）
 寄付金内訳 （ ）
 （金融機関残高証明 令和 年 月 日現在）
 工事・設計監理費 円 + 運転資金 円 + 開設前経費等 円
 =計 円 充当
 運転資金 > (経常支出 — 借入金利息) × 3 / 12

○借入金

ア からの融資（設置・整備資金）

・融資額 円
 ・償還期間 年（ 年度から償還）
 ・利率 年利 %
 ・償還額 年額 千円 ～ 千円
 ・対象施設 （定員 人以上）国から
 補助を受けて整備するもの

算定式等

・（基準事業費 — 制度的補助金）× 融資率 = 融資限度額
 ・融資率 %
 ・融資に対する担保物件

イ 協調融資分（ ）

・融資額 円
 ・償還期間 年（ 年度から償還）
 ・利率 年利 %
 ・償還額 年額 千円 ～ 千円

ウ その他（ 銀行）

・融資額 円
 ・償還期間 年（平成・令和 年度から償還）
 ・利率 年利 %
 ・償還額 千円～ 千円
 元本は令和 年度に一括返済予定

エ 既存施設整備に係る融資の状況

・ 障害福祉サービス事業所〇〇〇〇	当初借入金	千円
	前年度末借入残高	千円

○借入に対する返済計画

(法人全体)

令和4年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和5年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和6年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和7年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和8年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)

()

令和4年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和5年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和6年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和7年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)
令和8年度返済額	千円 (事業収入	千円、収支差額	千円)

※令和 年度において、返済額が最大となる。

※収支差額は、当該年度分の元利償還後の金額である。

※資金計画について、不足額が生じた場合、第三号第一様式法人単位貸借対照表のその他の
の 資産の 資産 円を取崩し流用する。

○法人全体の収支 (令和2年度 事業活動計算書より)

収益	円
費用	円
当期活動収支差額	円

○地域関係等

(1) 地元自治会への説明会

令和 年 月、

(2) 隣接所有者へ説明

令和 年 月、

(3) 市計画・開発関係、上下水道、埋蔵文化財等

(4) その他 (特記すべき事項があれば記載すること。)

社 会 福 祉 法 人 等 調 書

法 人 名		施 設 名		施設種別		定員		入 通 名	
主たる事務所の所在地				施 設 所 在 地					
法人認可の状況		1 認可済 (年 月 日 第 号)			2 新設法人 (令和 年 月 日 認 可 予 定)				
他経営施設の状況		施設種別		建設年数	補助金名	定員	現員	法 人 繰 越 金 の 状 況 年 月 末 日 現 在 円	
役 員 の 状 況									
役 員		年齢	住 所		職歴（公職を含む）		社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務	兼 務 法 人 名
理 事 長								有・無	
理 事 2								有・無	
理 事 3								有・無	
理 事 4								有・無	
理 事 5								有・無	
理 事 6								有・無	
理 事 7								有・無	
理 事 8								有・無	
理 事 9								有・無	
理 事 10								有・無	
監 事 1								有・無	
監 事 2								有・無	
評 議 員 制 の 状 況 有（ 人 ） ・ 無 [諮 問 ・ 議 決]									
評 議 員		年齢	住 所		職歴（公職を含む）		社会福祉関係歴	他法人との 役員の兼務	兼 務 法 人 名
評議員 1								有・無	
評議員 2								有・無	
評議員 3								有・無	
評議員 4								有・無	
評議員 5								有・無	
評議員 6								有・無	
評議員 7								有・無	
評議員 8								有・無	
評議員 9								有・無	
評議員 10								有・無	
評議員 11								有・無	
評議員 12								有・無	
評議員 13								有・無	
評議員 14								有・無	
評議員 15								有・無	
評議員 16								有・無	
評議員 17								有・無	

負 債 の 状 況

	借 入 金	返 済 残 額 (円)	償 還 残 年 数	県・市等の利子補給等の有無
既 借 入 金 関 係				有 ・ 無 (有 の 場 合 年 間 負 担 額 又 は 負 担 率)
新 規 借 入 金 関 係				
合 計				

その他、参考事項

(記入上の注意事項)

- 1 施設種別は、多機能型（生活介護、就労継続支援B型）、生活介護等と記入すること。
- 2 役員が施設長予定者である場合は、役員欄の理事の番号に○印を付し、社会福祉関係歴欄の右端に資格有か無かを記入すること。
- 3 職歴は、事業種類、事業所名及び役職を記入すること。
- 4 役員及び評議員が他の社会福祉法人の役員等と兼務している場合は、兼務法人名及び役職を記入すること。

(添付資料)

- 1 負債の状況欄に記載がある場合
借入金償還計画等一覧表の様式を使用し、借入先ごとに作成すること。
ただし、独立行政法人福祉医療機構からの借入分については、独立行政法人福祉医療機構への借入申込書の添付書類「借入金償還計画表」及び「借入金償還財源内訳」の写しで代替可。

施 設 名				
施設の所在地				
法的規制	法律名	申請・確認・証明等の 必要性	現状における 手続き状況	許認可等の状況（見込み）
	都市計画法			見込みについては、出来るだけ日付け等詳細に記載すること。
	農地法（農転）			
	農振法			
	建築基準法			
	消防法			
	文化財保護 法			
	そ の 他			
交 通				
電 気				
上・下水道				
ガ ス				
環境	道 路			
	生 活			
	自 然			
	そ の 他			

< F A X照会様式>

照会者使用欄						
照会年月日		令和 年 月 日		別紙の有無	無・有（本紙含め 枚）	
あ て 先		【 】土木事務所 ご担当者 様				
件 名		土砂災害危険箇所等の指定状況等の確認について				
照 会 者	法人（部署）名					
	職氏名（かな）					
	連 絡 先		電話（ ）		FAX（ ）	
施設種別・名称						
照会住所						
回答期限（希望）		令和 年 月 日				
回答者使用欄						
回答年月日		令和 年 月 日		別紙の有無	無・有（本紙含め 枚）	
回 答 者	部署名					
	職氏名（かな）					
	連 絡 先		電話（ ）		FAX（ ）	
結 果		指定等の有無		☐ 無 ☐ 有（具体的には以下を参照）		
		☐ 警戒区域（指定済）			☐ 特別警戒区域（指定済）	
		☐ 危険箇所（区域の指定手続中）			☐ 危険箇所（基礎調査は未実施）	
		☐ 恐れあり（区域等には非該当）			☐ その他	
注 意 ・ 連 絡 事 項						

※ 現地確認を行うなど、回答に数週間いただく場合があります。

<別紙（複数照会用）>

施設種別・名称			
照会住所			
回答期限（希望）	令和 年 月 日		
結果	指定等の有無	☐ 無 ☐ 有（具体的には以下を参照）	
	☐ 警戒区域（指定済）	☐ 特別警戒区域（指定済）	
	☐ 危険個所（区域の指定手続中）	☐ 危険個所（基礎調査は未実施）	
	☐ 恐れあり（区域等には非該当）	☐ その他	
注意・連絡事項			
施設種別・名称			
照会住所			
回答期限（希望）	令和 年 月 日		
結果	指定等の有無	☐ 無 ☐ 有（具体的には以下を参照）	
	☐ 警戒区域（指定済）	☐ 特別警戒区域（指定済）	
	☐ 危険個所（区域の指定手続中）	☐ 危険個所（基礎調査は未実施）	
	☐ 恐れあり（区域等には非該当）	☐ その他	
注意・連絡事項			

※ 現地確認を行うなど、回答に数週間いただく場合があります。

法人審査調書 (1)

[illegible]

1 設立

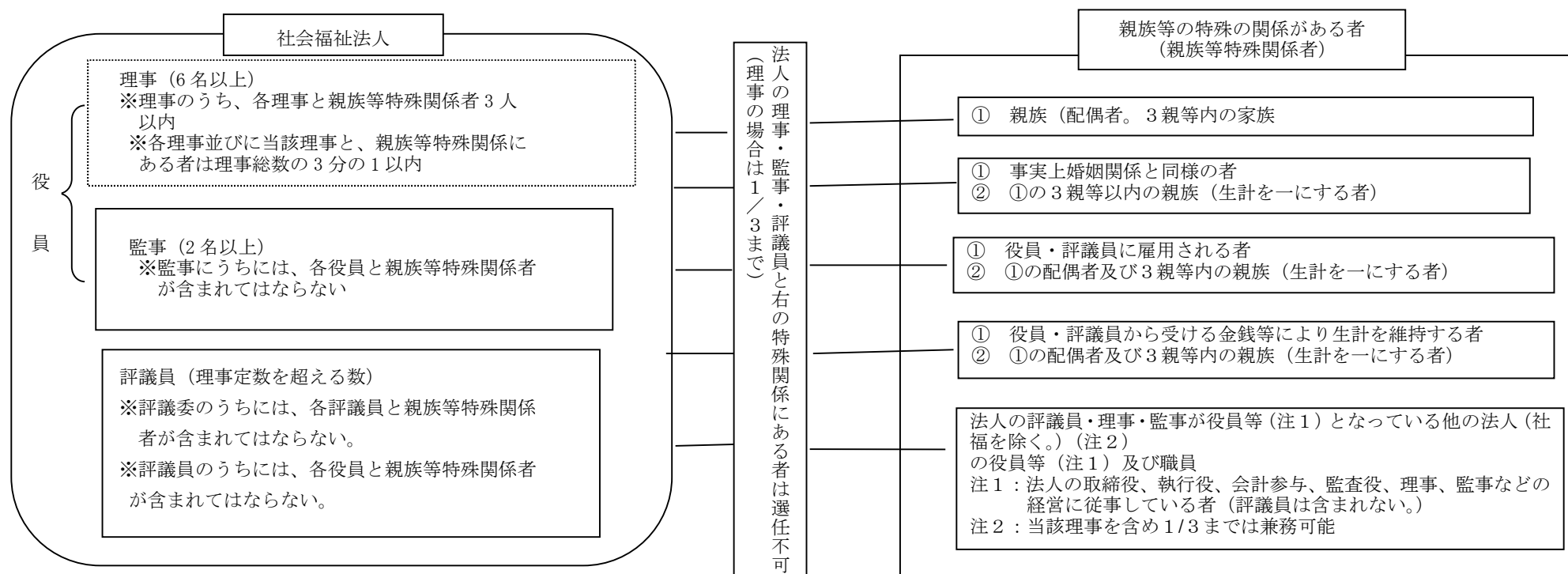
- 1 設立者の履歴書
- 2 設立代表者を定めたときは、その権限を証明する書類
- 3 社会福祉法人の定款
- 4 評議員となるべき者及び役員（理事及び監事）の履歴書及び就任承諾書
- 5 財産目録及び社会福祉法人に確実に帰属することを明らかにすることができる書類
- 6 財産目録に記載されていない不動産を使用する場合は、その使用の権限が当該社会福祉法人に確実に帰属することを明らかにすることができる書類
- 7 施設長選任理由書及び施設長資格を証明する書類
- 8 施設の地図及び配置図

既存法人

- 1 本部・施設会計の貸借対照表
- 2 施設長選任理由書及び施設長資格を証明する書類
- 3 施設の地図及び配置図

【留意事項】

- 1 役員等の資格等について
- ① 社会福祉事業の経営に識見を有する者：社会福祉に関する教育・研究者、社会福祉事業・社会福祉関係の行政従事経験者、公認会計士・税理士・弁護士等
 - ② 当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する事情に通じている者：社会福祉協議会等社会福祉事業を行う団体職員、民生委員・児童委員、社会福祉に関するボランティア団体・親の会等の代表者、医師、保健師、看護師等医療関係者、自治会、町内会、商店会等の役員等
 - ③ 施設を設置している場合にあっては、当該施設の管理者：第1種社会福祉事業の施設の管理者、第2種社会福祉事業（但し、保育所、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が法人の経営する事業の中核である場合に限る。）の管理者等
 - ④ 社会福祉事業について識見を有する者
 - ⑤ 財務会計について識見を有する者：公認会計士、税理士、社会福祉法人・公益法人や民間企業等において財務・経理等を担当した経験を有する者等
- 2 親族等の特殊関係者について



法人審査調書 (2)

資 産	区 分	種類	金額 (評価額)・面積		資産の内訳 (今回整備に係るもの)	
	基本財産	土地	㎡		(基本財産)	運用財産
		現金	円			
	運用財産	現金	円			
		その他	(㎡・円)			
負 債	借入先(既存分を含む。)		年度	借入額 (円)	財源及び償還計画 (今回整備に係るもの)	
				円		
				円		
	合 計			円		
[市町村長の意見] (施設整備事業の妥当性について) 《記載不要》						
[健康福祉センター長 (乳児院・児童養護施設等) あるいは中央児童相談所長] の意見 ※障害者に係る小規模通所授産施設にあっては不要 (法人設立趣意、施設整備事業の妥当性について) 《記載不要》						

[審査の結果]

《記載不要》

施設整備審査調書

整備する施設の種類・名称 ・職員数				
整備する施設の所在地				
施設の設置・経営主体				
施設の責任者				
施設の規模構造				
[施設を整備する理由]				
施設 用地 の 状 況	所 在 地	地目	面積(㎡)	所有権者
			㎡	
			㎡	
	合 計		㎡	
	[立地条件、公法上の規制(農地、文化財等)、上・下水道について]			

事業費	区 分	金 額 (円)	内 訳
	施設整備費		(施設整備費)
	設備整備費		
	土地購入費		
	事業費総合計		
	区 分	金 額 (円)	
資金計画	国・県補助金		社会福祉施設等施設整備費補助金
	県単補助金		
	市町村補助金		
	その他補助金		
	機構借入金		
	その他の借入金		
	自己資金		
	事業費総合計		
[資金計画の妥当性について]			
《記載不要》			
[審査結果]			
《記載不要》			

添付書類：施設の地図、配置図

(補足様式⑤)

管理者選任理由書

法人名

理事長名

施設種別		施設名 (定員)	
施設開設 (予定) 年月日	令和 年 月 日 (開設・開設予定)		
管理者氏名		年齢	才
最終学歴		主な職歴 (履歴書を 添付する)	
管理者就任 (予定) 年月日	令和 年 月 日 (就任・予定)		
管理者資格 の区分	☐ 社会福祉主事 ☐ 社会福祉法第19条第1号該当 ☐ 〃 第2号該当 ☐ 〃 第3号該当 ☐ 〃 第4号該当 ☐ 社会福祉事業経験_____年 ☐ 施設長資格認定講習会終了 ☐ その他 () *資格を証する書類を添付すること。		
当該管理者を選任する理由			
社会福祉に 対する 知識・経験			
社会福祉に 対する熱意			
施設運営 能力・管 理能力等			
選任の経緯 (理事会の 審議内容 等)			

(補足様式⑥)

管理者就任承諾書

様

私は、 が行う、障害福祉サービス事業 の管理者に就任することを承諾いたします。

令和 年 月 日

住所

氏名

補足資料⑦ 担当者調査票

提出先：千葉県健康福祉部 障害福祉事業課 療育支援班 施設整備担当
メール：ryouiku@mz.pref.chiba.lg.jp

担当者連絡先（令和 7 年度次世代育成支援対策施設整備交付金）

法人名		
代表者名		
法人所在地	〒	
施設名		
サービス種別		
利用定員		
施設所在地	〒	
担当者名		
担当者連絡先	電話	
	FAX	
	メール	